広報 おおず

市の人口（9月1日）

人口　38,318人
男　18,177人　女　20,141人
世帯数　10,430世帯
面積　240.93平方キロメートル

発行　大洲市役所
編集　総務課

自然の美しさを生かし
観光都市づくりにつとめる。
○ 肱川の流れや、その周囲をきれいにする。
○ 道路や公園をととのえ、まちぜんたいを気持よくする。
（大洲市民憲章）

今月の納税　保険税2期

農業基盤の確立めざし 農村総合整備モデル事業費など 九月定例市議会で可決

九月定例議会は八月二十六日から九月四日までの十日間の会期で農林水産業費、都市計画費等を含む一億九千四百八十八万八千円の一般会計補正予算や大洲市工業用水道事業の設置等に関する条例など二十五議案を原案どおり可決し、陳情請願など必要な採択をして閉会しました。可決されたおもなものは次のとおりです。

一般会計 一億九千四百八十余万円を補正

一般会計補正予算

補正総額は、一億九千四百八十八万八千円（一般会計の総額は、三十三億七千五百三十八万九千円）のうち歳出のおもなものは、

農林水産業費　九千七百三十八万五千円
（農村総合整備モデル事業、畜産団地造成事業費等）
土木費　二千六百一万円
（都市下水路費、公園費、道路新設改良費等）
教育費　一千九百四十一万二千円
（教育振興費、市木集会所建設工事費等）
民生費　一千六百四十一万四千円
（老人福祉費、精神薄弱者福祉費等）
商工費　一千五百十三万円
（工場誘致奨励補助金等）

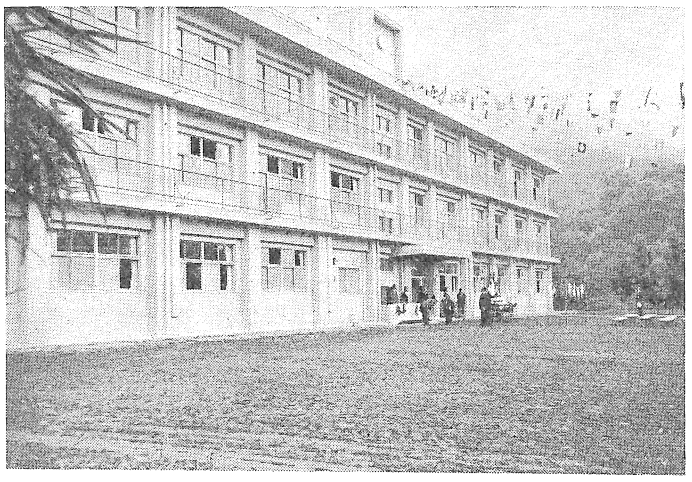
完成した菅田小学校校舎

菅田小学校校舎が落成 同時にプールも

未来の郷土を背負う子供たちの一実に力を入れております。ために、市では教育施設の整備充　その一つとしてこのほど菅田小学校の校舎と水泳プールが同時に完成し九月六日喜びの落成式をあげました。

この新校舎は総工費八千八百二十六万四千円を投じ、鉄筋三階建、延べ面積千八百三十二平方メートルのクリーム色をした近代的な校舎です。

おもな教室は、特殊教室一、普通教室九のほか、視聴覚教室、理科室、音楽室などでテレビスタヂオも設けられております。

水泳プールは、総工費二千二百四十二万九千円をかけ、長さ二十五メートル、五コースのもので附属施設としては、シャワー室、更衣室、観覧席を完備した立派なものであります。

建設の際には、地元の皆さんがたの教育に対するご理解と熱意により、教育文化都市にふさわしい教育環境の整備を図ることができました。

市花木「つつじ」に決定

市制二十周年を迎えるにあたり八月三十一日市花木を「つつじ」と制定しました。

この市花木制定は、市の象徴となるべき花木を制定し、市民の協力により、祖先から受けついだ美しい自然を更に実のあるものにしていこうと各機関、団体の代表者および、学識経験者により「大洲市花木選定委員会」を設け「慎重なご審議を願ってまいったのであります。」

市はその結果にもとづき、市に最もふさわしいものとして「つつじ」を市の花木と定めたのであります。

「市花木決定の趣旨」

だれにでも親しまれ、その普及が容易で各家庭にも広く植栽されており、また市は富士山につつじ園をつくり、将来更に増植を計画し、既に大洲市の象徴的な花木として成熟しつつあります。

今後市では、公園、公共施設を中心としてつつじ園の充実を図るとともに、山つつじなど自生する群落の保護および各家庭への普及等、適切な措置を講じてゆく方針であります。

市制二十周年を記念して明るく住みよい未来を象徴する市の花木として決定した、「つつじ」の普及増進によって、市民一人一人の心の中に自然を愛し豊かな情操がつちかわれ、地域共同社会の連帯感が更に深まりますよう市民各位の一層のご協力を切におねがいするものであります。

大洲市誌写真版を発刊

市制二十周年を記念して大洲市誌写真版をこのほど発刊いたしました。

この写真版は、A四判二百五十六ページでケース入り、内容は、往時をしのぶ貴重な資料や今日の新しい姿を写真に集約したもので文字どおり、目で見る市誌ともいえるものであります。

昭和四十七年には、わが郷土の生いたちと、その全貌をまとめた「大洲市誌」を発刊、その際に集められた貴重な資料および躍進するわが郷土大洲市の姿を写真で見ていただこうと、市制二十周年にあたることもあって、その記念事業の一環として発刊したものです。

発刊したこの写真版を希望される方は、一冊三千円の賛助費をそえて次のところへお申込みください。

なお、この写真版は限定出版ですのでなくなりましたら、申込み受付けを打切りますのでご了承ください。

申込先
旧大洲町の方は、市立図書館
内大洲市誌編纂会事務局
各連絡所の方は、連絡所へ申込みください。

教育長に 大川咲一郎氏

前教育長兵頭正氏が去る九月三日辞職されたことにともない、九月四日、市議会の同意を得て後任の教育委員に大川咲一郎氏が任命されました。

市教育委員会では、同日臨時委員会を開き、後任教育長の互選を行った結果、全員一致で教育長に大川咲一郎氏を選出、九月五日付けで県教育委員会の承認を得、就任されました。

（大川氏略歴）
住所　大洲市平野町平地　三七五四番地の三
愛媛県師範学校を卒業後、南久米小学校教諭を振り出しに宇和川・粟津・久米・菅田・大洲・喜多の各小学校に勤務。
八幡浜教育事務所指導主事を経て五十崎、長浜中学校長を歴任、昭和四十八年四月退職。
この間昭和四十年に、ヨーロッパの教育事情視察、昭和四十七年十月には教育功労者として文部大臣より表彰を受ける。

二十周年記念行事終る 自治功労者を表彰

市制二十周年を記念して八月三十一日をあげての記念行事が盛大に行われました。

記念式典は、八月三十一日大洲市民会館で午前十時から五百人が出席して行われ、自治功労のあった二百二十三名の方々が表彰を受けられました。

引続き、大洲市の花木として決定した「つつじ」の制定発表があり、このあと、今後の市制発展を祈念し、万歳三唱をして散会しました。

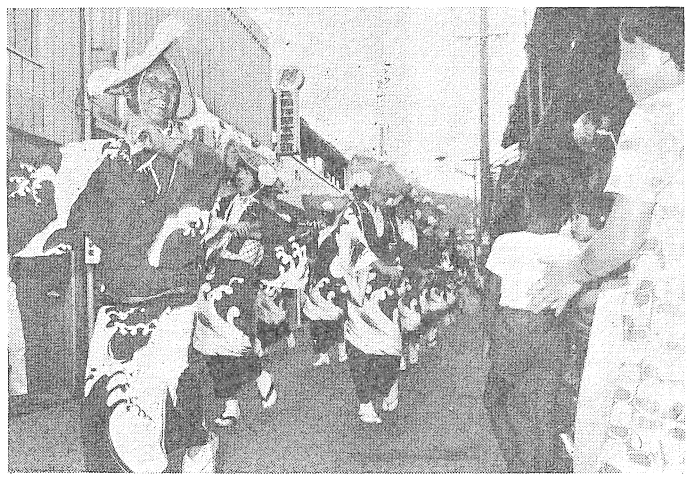
軽快な音頭に合せて

共同募金運動始まる 「一人でも多くの人の胸に赤い羽根を」

ことしも国民総ぐるみ運動として、赤い羽根の共同募金が十月一日から全国一斉に行われます。

この運動も年々充実して今日の社会に欠くことのできない重要な役割を果たすようになりました。

この募金は「国民のたすけあい」の、とおとい精神をもとにして行われ、明るく住みよい社会をつくるため、社会福祉施設の整備や、恵まれない人々に対する援護をはじめ、地域社会の福祉の向上に貢献しております。

この機会に各ご家庭、職場でもみんながこの運動に参加し、一人でも多くの人の胸に赤い羽根をつけましょう。

大洲市共同募金会

犬の危害防止月間

十月を、犬の危害防止対策推進月間と定め、全県的な運動として実践活動を強力に実施いたします犬の飼い主は、次のことを必ず守ってください。

◎飼い犬でも放し飼いの犬は、野犬として処置されますので注意してください。

◎不用犬は市の保険衛生課で買い上げておりますので、飼い主の責任において持参してください。

◎生後三カ月以上の犬は、市保険衛生課に届出て必ず登録してください。

◎飼い犬には、首輪に飼い主の氏名を、また門戸には、飼い犬の標識を掲示してください。

◎犬舎は清潔に、また犬を運動させるときは、ふんの処理を衛生的にしてください。

野犬は、地域別にいっせい掃とうが行われます。また捕獲箱の使用等も実施しますので、みなさんでご協力ください。

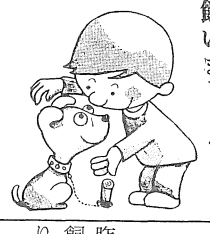

× × ×

郵便局からお願い

犬を放し飼いにされているため昨年県内では、郵便物配達途中、飼い犬による被害が六十三件ありました。

郵便局では、犬を放し飼いにしているため、郵便配達員の身体に危害の及ぶおそれがある場合には郵便物の配達をしないこともありますのでご承知ください。

中高年齢者雇用に援護制度

十月は中高年齢者雇用促進月間です。

職業安定所の紹介により中高年齢者（四十五歳以上）を雇用する場合、次のような援護制度が利用できます。

○事業主と中高年齢者の双方に手当を支給して職場適応を援助する職場適応訓練制度があります
○定年延長奨励金（五十五歳の定年制を延長した中小企業）が支給されます。
○定年退職前職業講習、職業訓練を受講する定年退職該当者には受講奨励金が支給されます。
○労働者住宅確保奨励金（中高年齢者を採用入居させる住宅の確保）が支給されます。
○その他、雇用促進融資として、労働者住宅設置資金・福祉施設設置資金等があります。

なお、詳しいことは職安までおたずねください。

大洲公共職業安定所

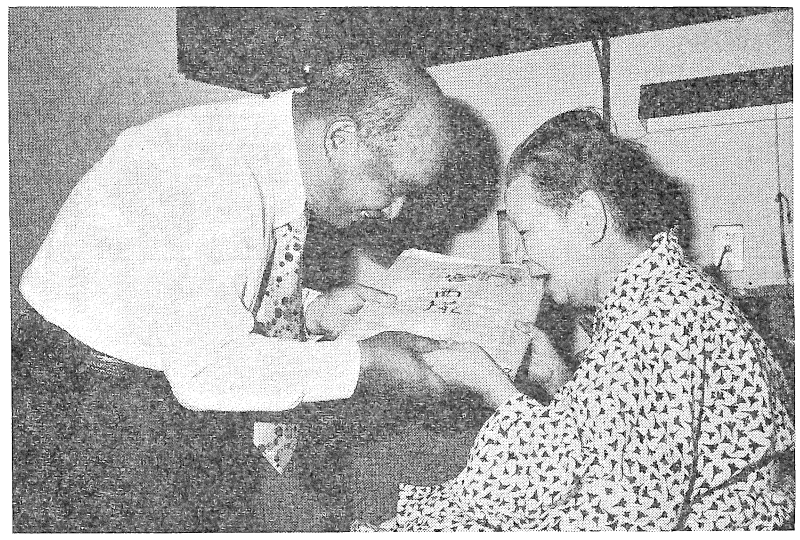

開設3周年記念
老人たちを励ます村上市長

大洲・喜多特別養護老人ホーム「とみす寮」が開設三周年を迎え九月五日午前十時から同寮において記念行事が行われ老人たちを慰めました。

この日は、大洲市長が出席し、老人の各部屋を訪れ、五十三人分の浴衣や下着類をお祝いに贈り一人一人老人の手を握ってホーム生活を励ましました。

続いて大洲民謡会員の方々が民謡と踊りを披露、地元の人がアコーデオン演奏、さらに職員が変装して特設健康診断を行うに併せてハワイアンスタイルに変装した女子職員が軽快なハワイアンメロディーにあわせて各部屋を踊り抜き老人たちを楽しませました。

このホームに入っている老人たちの九割は寝たきりですが、それでもこの日ばかりは、すっかり気分を良くし、歌を口ずさみ、手拍子も出て楽しいひとときを過しました。

国民年金法の一部改正
福祉年金額の引上げ

昭和四十九年九月から国民年金法の一部が改正され福祉年金額の引上げが実施されました。

今回の改正は、高齢者、心身障害者、母子家庭の生活実態が年金制度に対する依存度を一層深めつつある現状により、受給者の最も多い福祉年金の充実が図られました。

改正のおもなものは次のとおりです。

福祉年金額の引上げ（昭和四十九年九月から実施）

◎老齢福祉年金
月額五千円を月額七千五百円に。

◎障害福祉年金
一級障害
月額七千五百円を月額一万一千三百円に。
二級障害
月額五千円を月額七千五百円に。

◎母子・準母子福祉年金
月額六千五百円を月額九千八百円に。

福祉年金等の支払の特例措置として。各福祉年金および老齢特別給付金の支払期より次のようになります。

九月期　五月から九月までの五カ月分
一月期　十月から十二月までの三カ月分
五月期　五十年一月から四月までの四カ月。

児童手当額を引上げ

児童手当法の一部改正により児童手当額が四十九年十月から月額四千円（いままで月額三千円）に引上げられることになりました。

児童手当は、次の要件にあてはまるとき支給されます。

○日本国内に住所がある日本国民であること。

○十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であること。

○本人の前年の収入が一定の額に満たないことです。

受給資格がある方でまだ請求手続きのしていない方は、市福祉事務所または各連絡所へ請求の手続きをしてください。

なお、詳しいことは市福祉事務所へおたずねください。

第十一回老人クラブ大会
老人福祉功労者を表彰

第十一回大洲市老人クラブ大会が九月十二日大洲市民会館大ホールで開かれ、老人福祉功労者の表彰やクラブ活動発表など行われました。

この大会には、約千人の老人が参加したなかで、老人福祉功労者や優良老人クラブなどを表彰し、記念品を贈り、また、米寿（八十八歳）を迎えられた四十二人と百歳になられた最高齢者二人にも記念品が贈られました。

このあと、クラブ活動発表や「生活を保障する国民年金制度の確立と所得制限の撤廃を期す」など五項目を大会決議しました。

大会のあと郷土芸能が披露されるなど楽しい一日をすごしました

表彰された方々は次のとおりです。

〔大洲市長表彰〕
老人福祉功労者
毛利盛義・山本見
優良老人クラブ
久米福寿会・長谷青起会
大成老人クラブ連合会
〔愛媛県社会福祉協議会表彰〕
老人福祉功労者
矢野寿春
優良老人クラブ
五郎互郷会
〔大洲市老人クラブ連合会長表彰〕
菊地茂道・谷岡薫秋・富永安吉・山中重雄・平井愛国
松本実衛・菊地満保・弘岡キクコ

市職員を募集

受け付け　9月24日～10月4日

昭和四十九年度大洲市職員の採用試験を次のように実施します。

募集職種・採用予定人員

土木技術職員	一名
保母	約二名
寮母	約六名
調理員	約一名

受験資格

○学歴は問いませんが、高等学校卒業程度を必要とします。

ただし、保母については保母資格を有する者（昭和五十年三月三十一日までに取得見込みを含む）

○年令・性別

土木技術職員、保母は昭和二十六年四月二日から昭和三十二年四月一日までに生まれた者（技術は男子、保母は女子）

調理員、寮母は昭和十四年四月二日から昭和三十二年四月一日までに生まれた女子（但し、調理員は昭和三十五年四月一日まで）

○日本国籍を有し、地方公務員法第十六条に該当しない者。

初任給（予定）

高校卒　五九、二〇〇円
短大卒　六二、五〇〇円
大学卒　七〇、〇〇〇円

但し、調理員はこれより低額となります。

なお、この外諸手当として条例に定める扶養手当、期末勤勉手当、通勤手当、及び住居手当等が支給されます。

申込み受付期間

昭和四十九年九月二十四日から昭和四十九年十月四日までの執務時間中市役所人事課で受付けます。（郵送の場合は十月四日の消印有効）

試験の期日・場所

第一次試験は昭和四十九年十月九日午前九時から大洲市民会館中ホールで行います。

なお、第二次試験は十月下旬第一次試験合格者に通知します。

その他

受験に関するお問合せには市役所総務部人事課（電話④二一一）でお答えします

大洲の文化財

大洲市指定天然記念物
宇津のネズミサシ

所在地　菅田町宇津
所有者　大野淳子

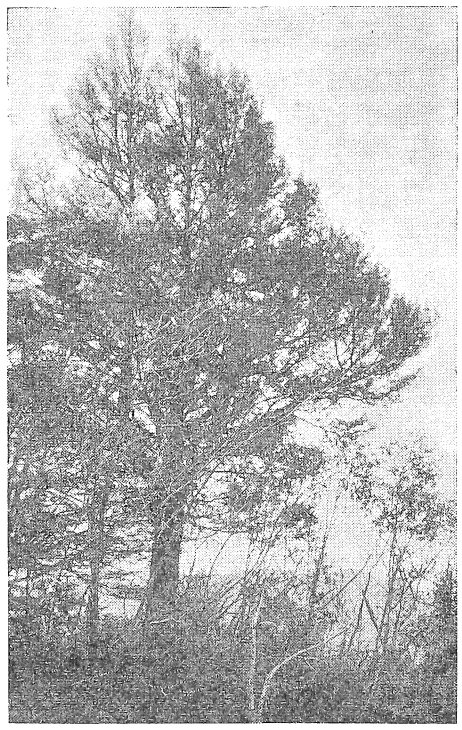

大野家裏山の標高約六十メートル北西に菅田盆地を見おろし北には緑の神南山を目前にして、見はらしのよいところに大野家の墓地があります。

この墓地の隅にネズミサシが直立しています。この木は単幹で根回り三・一メートル、目通り周二・三七メートルで樹高十七メートルで樹勢は旺盛です。ネズミサシは小喬木（けうぼく）になりますが、この木は県内でも最大級に属するものと考えられます。

ネズミサシはネズ・ムロなどともいわれてヒノキ科に属し、刺（せき）のある三個の葉は硬く鋭くとがってネズミ（鼠）を刺すほどであるとのたとえからこの名があります。

またこの木の葉を焼けば異臭を発するので、中国では近世まで蚊とりに使いました。

ネズミサシの市指定木は、この木のほかに八多喜町手成の火防地蔵堂境内に一株があります

市教育委員会

農事メモ
稲の収穫は合理的に

今年度の稲作は、七月低温・八月高温の天候となり、生育初期は葉いもち病の発生が多く、軟弱徒長の作柄でしたが、中期より生育は持ちなおし、昨年同様豊作型となるようです。

なお、出穂期は、平年に比して早生二日、晩生四～五日程度早くなっております。

このように、多収穫が予想される今年の稲の作柄ですが、これからはおいしい米づくりのために努力しなければならない時期であり、刈取時期および乾燥の良し悪しが米の品質に大きく影響するものです。

特に大洲市の刈取乾燥期においては、霧の発生が多く、稲架乾燥では長期間乾燥を続けますので、この間に雨に当って湿気を吸い、また乾燥するという繰り返しにより品質が悪く、せっかく品質の良い米をつくりながら出荷時には下級米（四等以下のもの）が多くなっています。この事が大洲市稲作の問題点となっているようです。

米の成熟は、出穂期からの有効積算温度（一日の平均温度より一〇度を差引いて合計したもの）が四五〇～四六〇度でありしたがって刈取り適期は、出穂期から四十五日～五十五日（早生種は短かく、晩生種は長い）が目安となっています。

大洲市農協においては、昨年度よりコンバインーライスセンター利用による刈取乾燥調整一貫請負事業を行っており、出荷の状況も品質もよく三等米が主体で良い成績をあげており、今年も請負作業をする計画です。

大洲米は品質が良くないといわれる悪評をなくすうえにも、また省力化をすすめるためにも稲の収穫作業は合理的に行いましょう。大洲農業改良普及所

休日の急患診療

9月23日　中央病院　④4551
〃　29日　〃　〃
10月6日　〃　〃
〃　10日　〃　〃
〃　13日　〃　〃
〃　20日　〃　〃
〃　27日　〃　〃
診療時間　午前八時半～午後六時
家庭児童相談日
常日
市福祉事務所

相談のご案内

交通事故相談日
10月11日　10時～16時
大洲市役所第一会議室
人権相談日
10月21日　13時～16時
旧大洲公会堂内社会福祉協議会事務室。
心配ごと相談日
10月1日　13時～16時
〃　11日　〃
〃　21日　〃
〃　25日　〃
旧大洲公会堂内社会福祉協議会事務室。

図書館だより
―新刊図書案内―

少年少女太平洋戦争の記録
1 真珠湾とマレー電撃戦
2 南太平洋の激戦
3 ビルマ大ジャングル戦
4 中部太平洋の大海戦
5 フィリピン攻防戦
6 中国大陸の戦野
7 沖縄・硫黄島の死闘
8 日本の悲劇8月15日

どうわの本棚
1 プカプカ島たんけん（谷真介）
2 先生のおとおりだい（中野）
3 八月がくるたびに（おおえ）
4 わんぱくテッちゃん（竹野栄）
5 ごきげんながあが（早船ちよ）
6 こぶたブウタ（神沢利子）
7 かいじゅうムズング（寺村）
8 ふとったきみとやせたぼく
9 とらとらねこちゃん（上崎）
10 さあゆけ！ロボット（大石真）
11 もぐらのうた（木島始）
12 みどりいろの新聞（安藤）